

第5回あわら市子ども・子育て会議録

1 日 時：平成26年10月30日（木）19時30分～21時20分

2 場 所：あわら市役所 102会議室

3 出席者

(1) 委員

森俊之委員（会長）、白越不朝委員（副会長）、五十嵐美根子委員、大代紀夫委員、浅野壽恵委員、田川由佳代委員、長谷川太佑委員、谷川修一委員、木谷眞知子委員、伊藤しのぶ委員

(2) 《文化学習課》

笹井和弥課長、田中美紀恵課長補佐、山内恵子主査

(3) 事務局

《子育て支援課》

杉本季佳課長、近藤克巳課長補佐、井口清美、中島綾一

4 議題

(1) 放課後児童健全育成事業について

(2) 子ども園料等について

①子ども園料について

②こども園料の他の利用料金について

【特別保育等】

(3) 教育・保育の必要性について

【保育を必要とする事由として認める期間】

(4) 子ども・子育て支援事業計画について

5 議事の概要

(1) 放課後子どもクラブについて、文化学習課より現状について説明し、ニーズ調査結果及び今後の確保策を提示したところ、委員からも意見が出され、審議した。

(2) こども園料等について事務局より説明、質疑応答を行った。

①5歳児こども園料無料化について事務局より説明し、委員からも意見が出され、審議した上承認を得た。

②こども園料以外の利用料金について、事務局より説明し、委員からも

意見が出され、審議した上承認を得た。

- (3) 教育・保育の必要性について、事務局より提案し、委員からも意見が出され、審議した上承認を得た。
- (4) 子ども・子育て支援事業計画について、素案を提出し、審議した上、継続して委員からの意見を頂戴し、練り上げていくこととなった。

6 決定事項

☆放課後児童健全育成事業については、研修等で指導員の資質向上に努めると共に、学校との連携を密にし環境を整えていくという共通意識のもとで事業を展開していく。

☆こども園料、5歳児こども園料無料化について、承認を得る。

☆保育を必要とする事由による支給認定期間について、資料通りに決定。

7 会議の経過

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第5回あわら市子ども・子育て会議を開会いたします。

開会にあたり、森会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

【森会長挨拶】

ありがとうございました。

それでは、森会長、議事進行よろしくお願ひします。

○議長 では、本日の協議事項が4件上がっておりますので、次第に基づき進行をさせていただきます。

(会長) はじめに、協議事項(1)放課後児童健全育成事業について、文化学習課より説明してください。

○文化学習課 【資料に基づき、現状と課題について説明】

○議長 何か、ご意見・ご質問、他の提案はありませんか。

【質疑応答】

・指導員は何を指導しているのか。

子どもの貴重な時間が学校・放課後子どもクラブと一日ずっと施設の中で過ごすことになるので、指導員の資質が問われるし、環境の整備が必要であろう。マイスターさん達の協力も得て、質を高めて欲しい。施設面で学校と併設されている所では、学校との摺合せも大事であろうとのこと。

A: 指導員は、生活面での指導を行っている。

平日は下校時間に差があるので、長期休暇には行事を組んでいる。

・定員数と登録数について、また指導員の人数は適正か。

A：40人に対し2人という基準及び面積面でも基準は満たしている。

・指導員の資格等について、保護者とのトラブルや学校との摺合せについても、的確に対応出来る方をお願いしたい。

A：資格を持っていなくても、研修を受けている。

続いて、協議事項（2）こども園料等について事務局より説明してください。

○事務局 【資料に基づき説明】

○議長 何か、ご意見・ご質問、他の提案はありませんか。

【質疑応答】

・広域入所の場合について、5歳児無料化について、延長保育料の上限等について質問や意見が出された。

A：小学校との連携を深めていくため、原則、市内の教育・保育区域のこども園に入園してほしい。又、5歳児のこども園料は無料だが、その他については徴収する。延長保育料についても、夜間対応のこども園を利用する保護者のことを考慮した料金である。

【採決】

続いて（3）教育・保育の必要性について、事務局より説明してください。

○事務局 【資料に基づき説明】

○議長 何か、ご意見・ご質問はありませんか。

【協議】

・生まれた子が3月生まれの場合、1歳の誕生日が来てもすぐに年度末になってしまうがどうかという意見に対し、生まれて3ヶ月で求職活動を勧めるより、1歳になっていれば良いのではないかという意見が出され提案どおり決定する。

続いて（4）子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明してください。

○事務局 【資料の第5章 量の見込みと確保の内容について説明】

表の見方について、表中の①「量の見込」は、ニーズ調査の結果から算出し、「実績」と「見込」は、過去の実績と実績に基づいた見込を挙げている。それらから「確保の内容」の数値を挙げているという説明をする。

○議長 この計画（素案）全体で何か、ご意見・ご質問はありませんか。

【質疑応答】

・来年制度がスタートしたらあわら市は大変優遇された制度になるだろうと思うが、子どもにとって最善の利益だったかというのは、子どもが大きくなってから判るものである。親がしなければならないことを的確に指導していかれるこども園であってほしい。親に変わって、何もかも手を出しすぎてはいけない。

A：そういったことを重点政策の中に取り入れていきたい。また、1日保育士体験を来年度からはすべての園で行っていく予定である。

・基本目標と重点事業の関係がうまく整理されていないのではと思った。政策の体系・方向性の図で基本目標は謳われているものの、重点事業との関係が曖昧なのは。

A：今後、細かく練っていきたい。

・放課後児童健全育成事業等、教育委員会との話し合いで連携を密にしてほしい。

A：放課後子どもクラブについては、文化学習課は事業者であり監督等については子育て支援課になる。そういう関係で連携していく。また、保幼小連携については、保幼はプログラムを作ったりしているが、小学校側と進行に差が生じているようである。足並みがそろるようにしていきたい。

・園で、高校生のボランティアは受け入れてきたが、小学生についてもぜひ授業の一環として来て欲しいとの意見に対し、委員から、それは大変良いことだと思うし可能なことだが、学校の中で余裕を生み出していかなくてはと思う。

・第4章のVI子育てと仕事の両立支援 1 雇用環境の整備のところ、「育児短時間勤務制度事業」とあるが、これについては、事業所の理解が大きいと思うが、取りたい労働者が取れるようにはなっていないのではないか。

A：それについては、さらに国、県に働きかけていく。

今後も、計画等についてご意見がありましたら、随時子育て支援課までご連絡頂きますようお願いいたします。

続いてその他ですが、事務局から連絡等があったらお願いします。

○事務局 第6回の会議については、来年2月を予定しております。よろしくお願ひ致します。

○会長 これをもちまして、第5回子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。